

令和4年度(2022年度)

## 運輸安全報告書

有限会社ネイチャー・ワールド自動車

## はじめに

本報告書は企業の透明性を示すとともに自らを振り返り、お客様のバス会社選定における指標として誰でもご閲覧いただけるよう公開するものでございます。

これまでと同様に輸送の安全に関わる部分のみの簡易的な公開となり、変わり映えない内容ではありますが「あたりまえの事をあたりまえにやる」事の難しさを理解し基本を忘れた応用ほど危険な行いは無いと考え、愚直に取り組んで参りました。  
運輸安全マネジメント(PDCA サイクル)に沿った輸送の安全確保の為に  
取り組み状況と実績を報告させていただきます。

有限会社ネイチャー・ワールド自動車  
統括安全管理者 重田真吾  
代表取締役 坂本克善

## PLAN《計画》

基本方針に沿った目標を策定し、毎週の営業会議及び毎月の定例会議だけでなく社外研修にも参加し、その内容を全従業員に周知し、実行に移しております。また新型ASV搭載車両・ドラレコ・デジタコ・運行管理システム・教育研修活動費用に係る安全特化した年間予算を計上し、安全確保に向けた年間計画を立てております。

### ◎令和4年度 輸送の安全に関する基本方針

- ① 安全を最優先意識向上と組織の構築
- ② 安全マネジメント体制の確立と継続的改善
- ③ 安全を支える従業員の能力向上と健康の確保
- ④ お客様の安全を第一に考えたサービスの提供
- ⑤ 基本方針に基づく施設の確実な実施と法令遵守
- ⑥ 管理者と乗務員相互のコミュニケーション強化

### ◎令和4年度 安全目標及び達成状況

- ① 有責事故件数 ゼロ件
- ② 車内事故 ゼロ件
- ③ 駐車場内事故撲滅
- ④ ヒヤリハット・情報収集の共有化とその活用
- ⑤ 法令速度厳守と余裕を持った車間距離の確保
- ⑥ 初心を忘れず時間に余裕を持った早めの行動

令和4年度事故件数 数値目標と結果

数値目標のみ	目標件数	発生件数	達成状況	備考
① 有責事故	0	0	○	
② 車内事故	0	0	○	
③ 駐車場内事故	0	0	○	
計	0	0	3/3	

実績報告

- ① 有責事故ゼロ件目標は達成出来ました。
- ② 車内事故ゼロ件目標は達成出来ました。
- ③ 駐車場内事故撲滅は達成出来ました。
- ④ 昨年同様、弊社では高速道路での最高速度は法令以下の時速90kmと定め、その場合の車間距離は80m以上としております。
- ⑤ 昨年同様、出庫前の安全点検時間を30分加算し、さらに点呼予定時間を10分間早めて運行前業務に余裕を持たせております。

DO《実施》

前項 PLAN《計画》で策定された国土交通省が定める必要項目を網羅した以下のような年間教育計画に従って従業員の教育を行っております。今年も昨年同様に外部機関主催の運転者研修に参加し、安全確保の為の知識及び技能向上に努めました。

## 令和4年度 (有)ネイチャー・ワールド自動車 年間教育計画

実施月	教育内容
4月	事業用自動車を運転する場合の心構え・春の全国交通安全運動
5月	事業自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
6月	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
7月	旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
8月	主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況
9月	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
10月	運転者の運転適性に応じた安全運転・秋の全国交通安全運動
11月	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
12月	健康管理の重要性・異常気象時における対処方法
1月	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
2月	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転
3月	事業用自動車の構造上の特性

※教育内容に新型コロナウイルス感染予防対策を追加

## 運転者技能向上への取り組み

### ◎ヒヤリ・ハット及び事故多発確認

開催日：令和4年8月16日 11:00~14:00

開催場所：本社会議室

参加者：当日乗務以外の運転者全員

講師：統括安全管理者

講習内容：出発前に運行路線や経路における道路状況・気象情報を確認するよう指導教育。

### ◎ドライブレコーダーの記録を活用した運転者への指導

開催日：令和5年2月8日

開催場所：本社会議室

参加者：当日乗務以外の運転者全員

講師：統括安全管理者

講習内容：ドライブレコーダーの記録から危険と考えられる場面の確認。デジタコ記録を利用した指導教育。

### ◎(外部研修)いすゞ自動車ドライバー安全運転研修

開催日：令和5年3月17日~18日

開催場所：本社会議室・本社駐車場

参加者：正社員合同運転者(3社合同)

講師：いすゞ自動車中国四国株式会社 岡山支店より3名

講習内容

- ① バス/トラックの構造・特性に潜む危険
- ② ヘッドライトの性能比較
- ③ ミラーの見え方・視界・合わせ方
- ④ リアオーバーハング
- ⑤ 視界と死角
- ⑥ 車間距離
- ⑦ 脇見運転と認知・判断・操作の3要素

- ⑧ タイヤ状態と停止距離
- ⑨ 運転装置に係る事故事例
- ⑩ 事故防止とエコドライブの相関

## CHECK《点検》

輸送の安全に関する内部監査について年間計画を作成し、貸切バス適正化センターの巡回指導時に使用しているチェックシートを手順書として社内にて毎年実施しております。

尚、今年度は実際に貸切バス適正化センターより巡回指導を実施いただきましたが問題はなかったとの結果報告を受けております。

### ◎内部監査年間計画

- 4月 監査員の選定と届出
- 4月～5月 監査計画の策定
- 5月～6月 監査部門の選定
- 6月～7月 監査手順書作成
- 7月 監査チェックリスト作成・監査部門へ通知・監査当日スケジュール作成
- 8月 内部監査実施
- 8月～9月 是正改善報告書作成・監査報告書作成と提出
- 9月～10月 監査フォローアップ
- 10月 監査終了報告書作成と届出・監査の見直し

### ◎社内定期安全講習会（簡易内部監査）

安全統括管理者や代表取締役の経営陣自らが毎年4回定期安全講習会を開催しており安全対策に積極的に取り組んでおります。活動内容としましては関係各部署へ現状確認を行い、安全に関わる点に問題があれば代替案・改善案を出しております。

**【運行管理者への安全講習会】**

開催日：令和4年4月5日

参加者：運行管理者

講習内容：適正な点呼と記録・出庫前帰庫後確認事項・事故対応・緊急連絡系統 等

**【運転者への安全講習会】**

開催日：令和3年5月10日

参加者：運転者

講習内容：客室の安全確保・日常点検方法・清掃方法・備品の車載カ所 等

**【事務員への安全講習会】**

開催日：令和3年6月6日

参加者：事務員

講習内容：安全規定・苦情処理簿・乗客の自動車保険補償内容・安全コスト予算 等

**【営業員への安全講習会】**

開催日：令和3年7月4日

参加者：営業員

講習内容：営業から受注までの現状・安全コストのバス料金への反映度合 等



## ACT《改善》

今年度も安全面では大きな事故も無く、乗客乗務員を含めて負傷者・感染者を一名も出さずに終えることが出来ました。

改善ではなく強化になりますが、前年度のコロナ対策に加えて運転者保護の観点も取り入れてより盤石にしております。

以下は、主な新型コロナウイルス感染対策実施項目です。

- 乗務員へのマスク着用
- 常務前の検温・手洗い・アルコール消毒の徹底・うがいの励行
- 全車両起終点換気・除菌清掃の徹底
- 乗務後車両内をくまなくアルコール消毒
- 店舗事務所数か所・バス/タクシー全車アルコールスプレー設置
- 全バス車両へアクリル防護板
- 全タクシー車両へ抗菌防護シート設置

例年通り、運転者だけでなく管理者側の改善・強化として

ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)の教育を受けた経営陣が飲酒・薬物使用運転防止インストラクターの資格を取得し、運転者に対し日々指導・啓発を継続しております。

また、この場で公開していないものも含め、大小様々な外部セミナー・講習等・同業者会議等、密回避制限のなか可能な限り参加し、感染拡大前では取り上げるまでもない様な意見や対策案にも再注目してコロナ渦における公共交通の在り方を模索し、改善に向けて努力しております。

## おわりに

毎年申し上げておりますが当社では経営理念として、「あたりまえのことをあたりまえにやる」を十年一日の如く繰り返しております。そのような一見して微塵の努力も感じられなく進歩も発展もない簡単な事が人間にとって如何に困難な事であるかは、それを長年にわたり継続しその結果を知る者でないと十分な理解は難しいと考えております。

業界問わず安全に関する教訓として「注意一秒怪我一生」という標語があります。法令で定められた一例を挙げるならば、日常点検の一項目を抜いて発生した怠慢な「数分」若しくは乗務中に安全を怠った「数秒」が、運転者当人や所属事業者は勿論、乗客やその家族へ「長時間」の苦難を強いる可能性を孕んでいる事を理解し完全な点検・安全確認を励行するのか。その一項目が安全に支障はないからと自己都合で判断して点検・確認を怠るのか。前者が「あたりまえ」ですが、後者に流れやすいのが人間という怠慢な生き物です。故に世界中から防げていたはずの悲しい事故が後を絶ちません。

上記の例だけでは言い換えればただの法律遵守になりますが、当社では法令だから「あたりまえのこと」なのではなく、それ以上に利用者の方々が常識的に抱いている「安心や要望」＝「あたりまえのこと」と捉え、これらに確実に応えるサービスの事を「あたりまえにやる」としております。

令和5年度もこの一見容易に見えてその実困難な取り組みを愚直に継続し昨年度を踏襲した安全基本方針及び安全目標でやってまいります。

安心して選んでいただける公共交通事業者を目指して邁進していく所存でございます。

今後ともネイチャー・ワールド自動車を宜しくお願い申し上げます。

以上で令和4年度の運輸安全報告とさせていただきます。

有限会社ネイチャー・ワールド自動車  
統括安全管理者 重田真吾  
代表取締役 坂本克善